

ふれあい

11.12
月号
2025

vol.219

令和8年度税制改正に関する提言 税務署からのお知らせ 事業活動報告



稻城
よみうりランド



多摩

グリナード永山

表紙写真を募集中! 日野・多摩・稻城 それぞれの街の「ふれあい」

をイメージ出来る写真を募集しています。
いつどの号で載るかお楽しみに!
ブログには全て掲載されます。



Googleアカウントをお持ちでない場合は、
日野法人会 (hino_info@tohoren.or.jp) へお送りください。

ブログはこちら!



日野

サンタマラソン

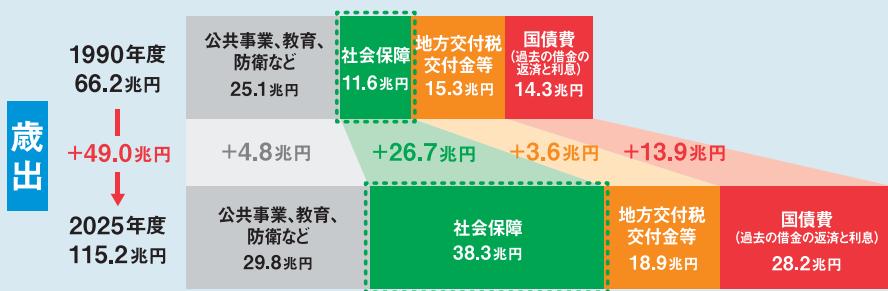
税と社会保障の一体改革を!

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称:全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。



公益財団法人
全国法人会総連合
会長 斎藤 保
株式会社 IHI 特別顧問

1990年度と2025年度における国的一般会計歳入・歳出の比較



(注)当初予算ベース 財務省資料から引用



令和8年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。こうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。こうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 債却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等



法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心、社会保障給付の抑制と安定的な歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、こうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等



日野税務署からのお知らせ

◎令和7年分の年末調整における主な改正事項

本年12月に行う年末調整においては、**基礎控除の見直し等**の改正が行われていますので、ご注意ください！
詳細や最新情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご確認ください。



1 基礎控除の見直し等

・ 基礎控除の見直し

次のとおり、合計所得金額に応じて、**基礎控除額が改正**されました。

合計所得金額	132万円以下	132万円超 336万円以下	336万円超 489万円以下	489万円超 655万円以下	655万円超 2,350万円以下
控除額	95万円	88万円	68万円	63万円	58万円

(注) 1 合計所得金額655万円以下の控除額は、所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

・ 紦与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が55万円から**65万円に引き上げ**されました。

(注) 家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例についても、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。

・ 扶養親族等の所得要件の改正

扶養控除等の対象となる扶養親族の所得要件が48万円以下から**58万円以下**に引き上げられるなど、**所得要件が改正**されました。

扶養親族等の区分	所得要件（※）
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下
勤労学生	85万円以下

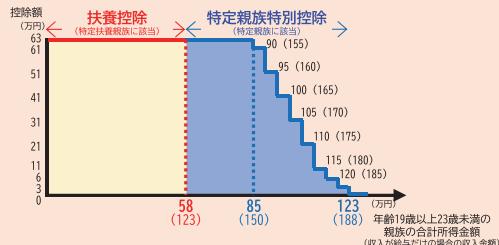
（※） 合計所得金額（ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額）の要件をいいます。

・ 特定親族特別控除の創設

所得者が生計を一にする**年齢19歳以上23歳未満**の親族（注）を有する場合に受けられる控除として、**特定親族特別控除が創設**されました。

（注） 里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。

控除額は、その親族の合計所得金額に応じ、右図のとおりとなります。



《年末調整における留意事項》

- 従業員の方に、改正により**新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる**か確認してください（改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がいる場合には、「扶養控除等（異動）申告書」の提出を受けてください。）。
- 特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方**から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。
- 改正後の基礎控除額や**給与所得控除額等**に基づいて、年末調整の計算をしてください。

2 調書方式による住宅借入金等特別控除の適用

令和7年分の年末調整からは、**調書方式**による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方がいます。

（注） 調書方式とは、金融機関等から提供された情報に基づいて、国税当局から所得者本人（従業員の方）に住宅借入金等の「年末残高情報」を提供する方式をいいます。

調書方式による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方は、調書方式に対応した金融機関等に対して「住宅ローン控除の適用申請書」を提出した従業員の方となります。

調書方式の概要や調書方式に対応した金融機関等については、国税庁ホームページをご確認ください。



《調書方式の場合の留意事項》

- 従業員の方が給与の支払者に提出する「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 兼 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」（控除証明書等）に、「**住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書**」の添付が不要となります。
- 控除証明書等は、原則、「住宅借入金等の年末残高」や「住宅借入金等特別控除額（見込額）」を記録し、又は記載した上で、税務署から従業員の方に交付されます（控除証明書等の**交付時期**は、電子交付の場合は毎年**11月中旬頃**、書面交付の場合は**入居2年目の11月下旬頃**となります。）。

3 通勤手当に係る非課税限度額の改正

通勤手当に係る**非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となることがあります。年末調整の前には、国税庁ホームページで最新情報を必ず確認してください。



ご相談・お問合せ窓口

給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター

令和7年9月16日から令和8年1月30日までの間、給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンターでは、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設などについて、給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

【電話番号】

0570-02-4562（ナビダイヤル）

携帯電話（スマートフォン）の定額制サービスなどには対応していません。

【受付時間】

9:00-17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

※上記電話番号に繋がらない場合

所轄税務署の代表電話番号におかけいただき、音声ガイダンスに従い「4」番を選択してください。

※間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもおかげ間違えのないようにご注意願います。

※個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、所轄税務署の代表電話番号におかけいただき、音声ガイダンスに従い「2」番を選択し、面接予約をお願いします（税務署の受付担当が応答しますので、お名前、ご住所、ご相談内容等をお伺いいたします）。

このページのリンク設定について

このページへのリンクは、ご自由に設定いただけます。

リンクされる場合は、以下のバナー画像をご活用ください。

また、リンク設定を行った場合には、当ホームページのご意見・ご要望のページからリンク設定したホームページのURL等をお知らせください。

【バナー及びQRコード】

所得税の
基礎控除の見直し等



※QRコードは
(株)デンソーウエーブの
登録商標です。

【リンク先アドレス】

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

事業活動報告

statement of activity

01

法人会全国大会「高知大会」

10/16

公益財団法人全国法人会総連合では、10月16日高知県立県民文化ホールにて全国大会が開催されました。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に各県持ち回りで年1回開催されています。

当会からは、飯島会長、糟谷公益税制委員長を始めとする15名が参加しました。

ブログはこちら!



動画もあるよ!



02

11/3

子供たちを対象とした 租税教育イベント

サンリオピューロランドを会場に11月3日（月・祝）に「ハローキティと税について知ろう！」をテーマに開催。事前申込423件752名の中から、厳正な抽選の結果、当選された小学生・幼児・保護者等合わせて185名が参加しました。

このイベントには、共催の日野税務署から佐藤浩一署長はじめ幹部の方々にご協力をいただきました。

来賓として諏訪公二東京都八王子都税事務所長、古賀壮志日野市長、阿部裕行多摩市長、高橋勝浩稻城市長にご臨席をいただきました。

エンターテイメントホールで行われた「ハローキティと税について知ろう！」をテーマにしたイベントは、ステージ上にサンリオの人気キャラクター「ハローキティ」と「マイメロディ」が登場、○×税金クイズやドキドキあっち向いてホイゲームなどのアトラクションもあり会場内を終始魅了しました。

また、国税庁のe-Taxキャラクター「イータくん」や日野市の「エコクマ」「エコアラ」、稻城市の「稻城なしのすけ」たちも会場を盛り上げるため、一緒に参加してくれました。

ブログはこちら!



動画もあるよ!



© 2025 SANRIO CO., LTD. TOKYO, JAPAN 著作 株式会社サンリオ

03

新入会員名刺交換会

組織委員会が主催する新入会員名刺交換会が、9月26日京王クラブを会場に開催されました。

令和5年10月以降に入会された会員を対象とし、法人会の概況や活動内容の紹介後、出身地や趣味などを記入した名札を付けて名刺交換を行い、それぞれ自社のPRなど有意義な時間を過ごしました。

9/26

ブログはこちら!



9/18

ブログはこちら!



動画もあるヨ!

和6年度の全法連女連協会長賞12作品が紹介されるとともに、(株)クリエイティブオフィスキー代表取締役、伊藤亜由美氏による「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題した講演が開催されました。

当会女性部会からは副部会長をはじめ10名が参加して有意義な大会となりました。

なお、来年の大会は埼玉で予定されています。

05

源泉部会テーマ別研修会

源泉部会は、9月29日につむぎ館において「源泉徴収の事例研究」をテーマに研修会を開催しました。

第2部は、社会保険労務士の菅沼氏を講師に招き「社会保険の基本」について講義を頂きました。

9/29

ブログはこちら!



10/14



06

絵はがきコンクール選考会

女性部会では、管内の小学1年生から6年生までを対象に実施した「第15回税に関する絵はがきコンクール」の応募作品の選考会を、10月14日多摩市つむぎ館にて開催いたしました。

今年は43校から451点の応募があり、飯島会長、小山女性部担当副会長及び佐藤日野税務署長、諏訪東京都八王子都税事務所長の出席のもと、法人会長賞、女性部会長賞、入賞作品並びに日野税務署長賞、八王子都税事務所長賞を選考しました。

入賞作品は本誌1月号に掲載するとともに、全応募作品は2月～3月に各市役所等に掲示する予定です。

ブログはこちら!



動画もあるヨ!

07

三法連青連協研修会・交流会

青年部会では、三法連青連協幹事会としてフォレストアドベンチャー御殿場を会場に「健康経営大会」を開催するとともに、箱根河鹿荘にて大橋将一氏を講師に迎え「健康経営セミナー」を開催いたしました。

労働安全衛生法が改正され、3年以内にすべての事業所を対象に「ストレスチェック」が義務化されることを念頭に経営者として認識を新たにしました。

[ブログはこちら!](#)



[動画もあるヨ!](#)

10/22



11/12

08

女性部会日帰り研修会

女性部会では、「もったいない、フードロスの現状を知る」をテーマに、日本フードエコロジーセンターにて研修を行いました。

[ブログはこちら!](#)



[動画もあるヨ!](#)

09

小学生「税金川柳」

10/23

青年部会では租税教室を開催した小学校6年生を対象に「税金川柳」を募集し、優秀作品を表彰いたしました。

- ・最優秀作品
- ・優秀作品（10点）

[ブログはこちら!](#)



[優秀作品はこちらから!](#)

最優秀

「お小遣い
多摩市立多摩第一小学校
消費税分
増やしてね」



10/12

10

多摩地区支部 合同ウォーキング＆交流会

多摩地区では、会員の健康増進の一環として高尾山でのウォーキングと交流会を開催いたしました。

[ブログはこちら!](#)



[動画もあるヨ!](#)

11

支部税務研修会

日野地区の各支部において税務研修会を開催しました。

ブログはこちら!



9/30

日野第1支部



10/21

日野第2支部



10/3

日野第3支部



10/7

日野第5支部

12

年末調整説明会

日野・多摩・稲城の各地区において「年末調整説明会」を開催いたしました。



ブログはこちら!



11/5

日野地区



11/13

多摩地区



11/7

稲城地区

13

日野市産業まつり・ Iのまちいなぎ市民まつり

「税を考える週間」に協賛し、「日野市産業まつり」「Iのまちいなぎ市民まつり」へ出展、大人向け税金クイズ、子供向け税金クイズなどに挑戦した方々に、花鉢（2日間で600鉢）やメモ帳等を贈呈しました。当会ブースでは東京税理士会日野支部のご協力をいただき、「税のなんでも相談」を開設、訪れた市民の方々の相談に丁寧に対応していただきました。

ブログはこちら!



11/8-9

日野市産業まつり



10/25-26

Iのまちいなぎ市民まつり



令和8年 公益社団法人 日野法人会 新春講演会・賀詞交歓会



日本人よ自信を取り戻せ

第29代航空幕僚長 田母神俊雄氏 講演会

とき

令和8年 1月7日(水) 京王プラザホテル八王子
開演 15:30 (開場 15:00) JR 八王子駅前

ところ

第1部 新春講演会 (聴講無料) 15:30 ~ 17:00

第2部 稲の絵はがきコンクール表彰式 17:10 ~ 17:30

第3部 新年賀詞交歓会 ※会員のみ 17:40 ~ 19:30

懇親会費：5千円 (当日受付にて)

※同封の案内状にて事前のお申込みをお願いいたします。



脳トレ
時間

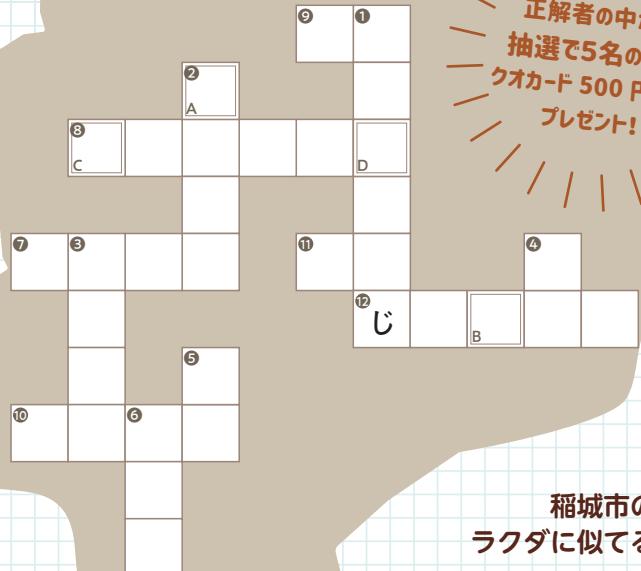
今回も クロスワードの 問題です！

タテ・ヨコのヒントに従って
クロスワードを解き、A～D
のマスに入る言葉をつなげて
単語を作りて答えてください。

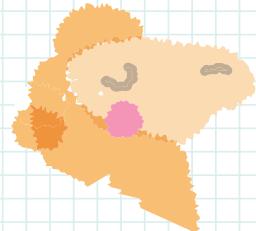
A	B	C	D

今回はちょっと
難しいかも？

皆様のご応募
お待ちしております！



稻城市の形は
ラクダに似てる！？



【タテのかぎ】

- 1 : 稲城市にある「○○○○寺」では、毎年8月7日に東京都無形民俗文化財に指定されている「蛇より行事」が行われます。
- 2 : 鎌倉街道が通る谷は、南北に伸びた自然の谷ですが、戦乱の時代には源頼朝や新田義貞、上杉○○○○らの大軍勢がこの谷を通過したと思われます。
- 3 : 聖蹟桜ヶ丘駅周辺には、「あらいぐま○○○○」がデザインされた3種類の絵柄のマンホールがあります。
- 4 : 稲城のキャラクター「なしのすけ」が大好きな果物はもちろん○○です。
- 5 : 稲城市にある「上○○○親水公園」の辺りは、稻城市の鳥でもある「チョウゲンボウ」の繁殖地となっており、優雅な姿を見かけることもできます。
- 6 : 聖蹟桜ヶ丘という名称は明治天皇がウサギ狩りや鹿狩りで行幸した「聖蹟」であること、現在の駅周辺が○○○の名所であったことに由来しています。

【ヨコのかぎ】

- 7 : 日野サンタ○○○○に参加するためには、ドレスコードとして「赤」で参加することが条件です。
- 8 : 関戸○○○○○跡は、鎌倉時代に新田軍と北条軍の熾烈な戦が繰り広げられた激戦地の跡です。
- 9 : 令和5年度日野市は1人1日当たりの○○排出量の少なさが令和4年度に続けて【全国1位】となりました。(令和7年3月公表日野市HPより)
- 10 : 「新選組の○○○○歴史館」では、新選組の歴史を中心にさまざまな企画展が開催されています。
- 11 : 永○○は、ご当地キャラクターとして永山エリアを盛り上げるために生まれたどんぐりの木の精だどん！
- 12 : 稲城市は「じ○○○○のまち稻城」という言葉を掲げ、サイクリストにとって魅力的なまちづくりを推進しています。

応募 方法

右のQRコードからご応募ください！応募締切：2025年12月24日(水)

2025年12月に表紙のQRコードから見れるブログにて正解を発表します。
このページをコピーして直接回答をご記入後、FAX送信でも受け付けます！
(会社名・氏名をご記入ください。) FAX:042-593-9899



厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送りいたしました。おめでとうございます。

【9・10月号(通巻218号)の当選結果】

有限公司 小磯商事 M. K様 日野市商工会 O. I様
梅津塗工 株式会社 Y. U様 個人 H. N様 メディアオフィス J. S様

[個人情報の利用目的について]

- ご入力いただいた個人情報は以下の目的にのみ利用し、本人の同意なく第3者に提供いたしません。
- ・ご回答、ご応募いただいた皆さまに、プレゼントを発送するため。
 - ・プレゼントが返送された場合などに業務上の連絡をとるため。

令和7年度日野法人会 TOPICS

決算法人説明会	決算法人説明会 11月決算法人対象	11月26日(水)14時00分～15時00分	日野税務署 3階会議室
	決算法人説明会 12月決算法人対象	12月18日(木)14時00分～15時00分	
	決算法人説明会 1月決算法人対象	1月27日(火)14時00分～15時00分	
	決算法人説明会 2月決算法人対象	2月24日(水)14時00分～15時00分	

新設法人 説明会	新設法人説明会	12月17日(水)14時00分～15時30分	日野税務署 3階会議室
	新設法人説明会	2月20日(火)14時00分～15時30分	関戸公民館 (予定)

日野地区	第4支部税務研修会	12月2日(火)
	第2支部研修会	12月3日(水)
	第1支部忘年会	12月5日(金)
	第6支部研修会	12月19日(金)
	年末調整説明会	11月5日(水)

青年部会が開催した
小学生起業家体験講座
「ちびっこ商店街」が
業界紙「税のしるべ」
「税と経営」に
掲載されました

多摩地区第3支部交流会 11月27日(木)

稻城地区 5団体合同新年賀詞交歓会 1月19日(月)

部会・理事会・忘年会

部女性 絵はがきコンクール表彰式 1月7日(水)

部源会 役員会 12月8日(月)

公益社國法人 日野法人會庄報誌

ふくい 11・12月号

令和3年11月25日(通巻218号)

登 行

公益社団法人 日野法人会
〒 191-0031 東京都日野市高幡 3-8
(042)593-9900
<https://www.toboren.or.jp/hino>



發行人 会長 飯島康裕

編 集 広報委員会

印 刷 株式会社インフォテック
多摩東落合 261